

令和3年度第2回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和3年9月15日 10:05~12:00
委員	山本 勲 (慶應義塾大学商学部教授) 田極 春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 遠藤 和夫 (独立行政法人労働者健康安全機構監事) 藤川 裕紀子 (独立行政法人労働者健康安全機構監事(非常勤))
審議事項	1. 令和3年4月から令和3年6月までに締結した契約の点検・見直しについて
議事概要	<p>1. 契約の点検・見直しについて</p> <p>令和3年4月から令和3年6月までに締結した契約(1,384件)について、競争性の確保、コスト削減等の観点から点検すべき案件として選定した契約案件(5件)について審議。</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>○随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護師の特定行為研修におけるeラーニングサービスの利用」について、効率的かつ効果的な研修実施を目的とした本件仕様書の要件を満たす業者は、当該業者のみとなることから、今回の調達は止むを得ないものと思料される。なお、次年度以降の対応に向けては、機構内の活用状況や他社の研修プログラムの充実などについて情報収集・分析のうえで取り組むことが望まれる。 ・「墜落転落防止研究棟新築工事監理業務」について、墜落転落防止研究棟は、各種実験データの収集を行う特殊な建物であり、工事の設計業務を受託した者でなければ工事監理を行うことが困難であることから、今回の調達は止むを得ないものと思料される。なお、今後の課題としては、価格交渉に優位な状況をつくり出すことの検討が望まれる。 <p>○一者応札・応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療機器一括保守業務」について、公告及び入札が契約更新の目前となったことにより、履行までの十分な期間を確保できなかった今回の調達は、公正な競争環境を確保していないと断定せざるを得ない。加えて、契約内容についても価格や契約期間など疑念を抱く点があることから、病院側の説明を求めたい。 ・「医事業務(その他業務)委託」について、公告及び入札が契約更新の目前となったことにより、履行までの十分な期間を確保できなかった今回の調達は、公正な競争環境を確保していないと断定せざるを得ない。今後は、調達に関するスケジュール管理をより一層徹底し、公告期間及び履行準備期間を十分に確保することや説明会の開催等により競争が働く環境づくりに留意する必要がある。